

令和5年度小国郷地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕作面積に占める主食用米面積の割合が約50%で、転作作物に占めるほうれん草、きゅうりの面積が広く、広大な原野を活用した畜産経営との組み合わせによる複合経営もなされている。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付に転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、耕地の大部分が山間部に散在することで、不作付地の拡大も進んでいる。こうした中、水稻作付面積の維持が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

当地域では冷涼な気候を生かして高収益作物であるほうれん草、きゅうり、春菊の生産が盛んであり、今後も適地適作を基本に水田農業における高収益作物の導入を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畠地化の取組について重点支援期間であることの周知を行い、農業委員会と連携し今後も水稻作に活用される見込みがない水田について点検を行い、農業者との話し合いの場を設けて水田の畠地化を推進していく。又、当地区は山間地で基盤整備率も低く圃場1枚当たりの面積も狭いため、ブロックローテーション体系の構築は難しいので、今後の圃場整備の進行状況をみて推進を図る。

4 作物ごとの取組方針等

小国郷内約1,000haの水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、ほうれん草、きゅうり、春菊を転作作物の中心として位置づけ、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

生産技術の向上に努めるとともに、省力化による生産性の向上を図りつつ、売れる米作りの徹底によって、米の主産地としての地位を確保しつつ、農家所得を確保していくために、需要に応じた米生産の推進を行っていく。

また、低農薬・無農薬栽培による消費者ニーズに対応したうまい米作りを推進し生産から供給までの安定した取引の推進を図る。

(2) 非主食用米

ア WCS用稻

主食用米の需要減が見込まれる中、WCS用稻を転作作物の中心的作物に位置付ける。今後、有畜農家からの要望に応じた作付けを指導し、品質の良い品物の安定供給を目指して推進を行っていく。

(3) 飼料作物

飼料作物については、地域内の畜産農家からの需要があるため、産地交付金を活用しニ毛作の作付けを支援する。

(4) 高収益作物

産地交付金における園芸作物（野菜等）への支援を行いながら、今後作付面積の維持・拡大を図る。

また、特に振興を図っている「ほうれん草」、「きゅうり」、「春菊」を重点品目に位置付け支援することで作付け拡大を推進する。

併せて、地元旅館や飲食店と連携し、その他野菜（多品目）の作付による地産地消を推進するとともに、花きについても、農地の有効利用を図るため作付を支援する。

以下、別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

6 課題解決に向けた取組及び目標

7 産地交付金の活用方法の概要

8 産地交付金の活用方法の明細

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和6年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	455.9		448.3		450.0
備蓄米					
飼料用米					
米粉用米					
新市場開拓用米					
WCS用稻	52.3		56.6		58.0
加工用米					
麦					
大豆					
飼料作物	85.6	68.0	90.6	71.0	93.0
・子実用とうもろこし					
そば					
なたね					
地力増進作物					
高収益作物	42.6		42.7		43.5
・野菜	41.1		41.2		42.0
・花き・花木	1.5		1.5		1.5
・果樹					
・その他の高収益作物					
その他					
・その他					
畠地化					

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度(実績)	目標値
1	ほうれん草 きゅうり 春菊	重点品目作物助成 (基幹作)	取組面積	(R4年度) 24.8ha	(R6年度) 25.0ha
2	野菜 花卉	地域特産作物助成 (ほうれん草・きゅうり・春菊 以外) (基幹作)	取組面積	(R4年度) 17.8ha	(R6年度) 18.5ha
3	飼料作物	飼料作物二毛作助成 (二毛作)	取組面積 水田利用率	(R4年度) 68.0ha 111%	(R6年度) 74.0ha 112%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:熊本県

協議会名:小国郷地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点品目作物助成	1	14,000	ほうれん草・きゅうり・春菊	作付面積に応じて支援
2	地域特産作物助成	1	7,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
3	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	10,000	イタリアンライグラス	二毛作での作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。